証券コード　3649
平成30年３月５日

株　主　各　位

愛媛県松山市三番町四丁目９番地６
株式会社ファインデックス
代表取締役社長　相原　輝夫

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年３月27日（火曜日）午後６時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、46～47頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年３月28日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル39階
（平成29年１月１日付で従来の松山本社を四国支社に名称変更し本社名称を東京に一本化したことに伴い、本年より開催場所を東京都港区に変更いたしました。ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようにご注意ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第33期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第33期（平成29年１月１日から平成29年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件
第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件
第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://findex.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

１．企業集団の現況

（１）事業の状況

①　事業の経過及び成果

当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が主に事業を展開しております医療業界におきましては、前年の診療報酬改定率が全体で1.03％の引き下げとなり医療業界全体で投資意欲が減退したことから、システム導入規模の縮小や延期、リプレイス期間の延長が多くみられました。しかしながら、画像や各種検査データ、文書の管理及び情報共有に資する高い利便性と安全性を有する医療情報システムの需要は依然として高く、政府が推進する地域包括ケアシステムの構築を見据えた医療・介護・ヘルスケアデータの集積とAI技術による利活用に向けた情報システムの普及にも期待が集まっております。

このような環境の中、当社では、医療用データマネジメントシステムClaio(クライオ)や院内ドキュメント作成／データ管理システムDocuMaker（ドキュメーカー）、放射線部門システムまでを含めた統合ソリューションをワンストップかつリーズナブルに提供できることを強みに、大学病院をはじめとする大規模病院や地域中核病院等への販売・導入に注力するとともに、中小規模病院に対しては、放射線システムから部門システムまで必要なシステムのすべてをパッケージしたワンストップソリューションの販売活動に積極的に取り組みました。また、新たな代理店の開拓や既存代理店の取り扱い製品の拡大にも鋭意取り組み、病院案件86件及び診療所案件88件の新規・追加導入を行いました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高3,311,714千円、営業利益546,498千円、経常利益547,620千円、親会社株主に帰属する当期純利益は366,628千円となりました。なお、当社は平成29年２月14日付で連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立し、当連結会計年度から連結財務諸表を作成しているため前年同期比は記載しておりません。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

当社の事業である「システム開発事業」と連結子会社の事業である「医療コンサルティング事業」を報告セグメントとしており、第１四半期に連結子会社を設立しましたので「医療コンサルティング事業」の前年同期比は記載しておりません。

＜システム開発事業＞

システム開発事業の業績は、売上高3,284,698千円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益（営業利益）595,356千円（同17.8%減）となりました。

医療分野においては、当社の製品力が評価を受け他社システムから当社システムへの乗り換えが数多く発生しました。短期的に見たとき乗り換えに掛かる「旧システムから当社システムへの診療データの移行」に係る費用が増加したことや、非医療分野も含め高スキルの人材確保等による人件費、新事業分野での製品開発・販売拡大への施策など製品競争力のさらなる強化に資する先行投資のための費用が増加したため、売上高は前年と同水準を確保しましたが、利益は前年を下回りました。

当連結会計年度においては国立大学病院の導入シェアが80%を超え、既存ユーザーの更新案件も含めて引き続き安定した導入シェアを保っております。国公立大学病院に続き私立大学病院への導入も進んでおり、医療業界全体が厳しい市場環境で推移する中においても、電子カルテと並ぶ中核システムとして、診療に欠かすことのできない重要な役割を担っております。当初引き合いを受けた製品に加えて導入の範囲を拡大するケースも増え、既に当社の放射線ソリューションを導入している医療機関へのクロスセル導入や診療所へのDocuMakerの新規・追加導入も増加しました。１製品としての価値だけでなく、当社１社でトータルソリューションを提供できることによる利便性の向上やコストメリットが高く評価されています。また、新たに中小規模病院向けパッケージとして月額利用サービスの取り扱いを開始しました。医療機関においては多額の初期費用をかけることなくハイスペックの製品を利用することが可能となり、当社においてはさらなるストック収益基盤を拡大するだけでなく、売上の季節偏重を軽減し得ることから、今後のさらなる販売拡大に積極的に取り組んでまいります。

加えて、平成28年４月の診療報酬改定を受け、患者紹介における診療情報提供書や検査結果、画像などの電子的な提供及び送受に対する加算の算定を実現するソリューションの開発に取り組んでおります。患者紹介に必要となる文書や画像は、当社ソリューションで統合管理されてきたものであり、ここに紹介データ管理システムMoveByや、C-Scan、DocuMakerなどの文書システムの技術を組み合わせることで、スムーズな患者紹介の仕組みを構築することが可能となります。既にいくつかの地域中核病院と協議を行っており、新たな地域連携基盤の構築に向けて取り組みを行ってまいります。また、汎用画像診断用閲覧システムProRad Web（薬事法承認番号：229ALBZX00002000）の遠隔医療における活用についても取り組みを進めております。当システムは院外でも安全に画像診断が行えることから、夜間・休日の医師の負担軽減に貢献するシステムとして注目が集まっており、今後は医師不足や地域による医療格差の問題を解決する遠隔診療、遠隔診断においても需要が高まっていくものと考えております。

さらに、在宅アセスメントシステムでは、在宅ケアの主業務を担う訪問看護の質の向上と均等化に貢献するだけでなく、データを集めAI分析を行うことで訪問看護計画の自動立案や重症化の予防、治療、ひいては医療費及び介護費の削減を目指します。同システムは、当連結会計年度において既に実際の利用を開始されており、日本訪問看護財団においても当システムを活用した研究事業が進められております。今後は、製品のさらなるブラッシュアップと全国に約10,000施設ある訪問看護ステーションへの普及を進めてまいります。

医療以外の分野においては、文書管理システムDocuMaker Officeの販売に取り組み、公益社団法人や東京大学医学部附属病院のバックオフィス業務向けに導入を行うなど、各業界でのパイロットユーザーの開拓を着実に進めました。DocuMaker Officeは、起案書の作成や収受登録など、紙運用では煩雑だった文書管理をシステム化し業務の効率化を実現した製品で、これまで利用してきた各種書類の作成・管理をユーザー自身で簡単にシステム化することができ、導入にかかる費用と時間を削減することが可能です。東京大学医学部附属病院では既に診療に係る医療文書作成にDocuMakerを利用しており、画面や操作感を踏襲したDocuMaker Officeを導入することで、短期間でスムーズな運用開始を実現しました。この実績もあり、バックオフィスも含めた利用に導入のご希望をいただいております。今後は当初よりターゲットとしてきた非医療領域に加えて、既に多くのユーザーを持つ医療領域にも“逆輸入”を行いDocuMakerOfficeのもつ高い柔軟性を活かした販売を行ってまいります。

＜医療コンサルティング事業＞

医療コンサルティング事業の業績は、売上高27,015千円、セグメント損失（営業損失）48,858千円となりました。

医療コンサルティングに関しては、下記の２分野にフォーカスし事業を構築しております。

①医療関連データやIoTを活用した事業開発を伴うコンサルティング業務
②医療機関における経営コンサルティング業務

医療現場においては、ITによる医療・介護の効率化と社会保障費の抑制、深刻な人手不足の解消が要諦であり、当社グループのデータ集積やAI分析は、本政策にも大きく貢献し得る事業であります。これらは、政府の新たな成長戦略の中心的な戦略でもあり、上記のコンサルティング事業分野はまさに、この成長戦略を後押しする領域であります。

連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社では、当期、患者のバイタルサインや体動をリアルタイムに把握することのできるIoTデバイスと、データを分析するためのAIを利用したアプリケーションの研究開発に注力いたしました。このデバイスは、個人の健康情報やリアルタイムのバイタルデータなどと統合利用することで、予防医療としての疲労管理やパフォーマンスに関する新しい形のソリューションを提供してまいります。また、AI技術を活用したデータ分析やその他の当社サービスとの組み合わせにより、従来医療機関で一元管理してきた診療情報と、今まで誰も集めることのできなかった医療・ヘルスケアデータを統合し、様々な用途へ活用していくことが可能となります。これにより、当社製品の価値をさらに高め、遠隔医療や医療費削減、国民の健康管理、予防医療の推進、業務上の安全管理などの国策にも貢献し得るソリューションとして医療関連施設だけではなく、大手事業会社や保険者等への販売拡大へと繋げてまいります。

また、同社では医療機関の経営に係る部分でのコンサルティングとして経営支援のみならず、病院M&A支援ソリューションなど地域医療の再編に寄与するソリューションも開発提供しております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において重要な設備投資、設備の除却、売却等はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成29年２月14日付で、当社53.8%出資による連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立いたしました。

（２）直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期)	第 32 期 (平成28年12月期)	第 33 期 (平成29年12月期) (当連結会計年度)
売　上　高（千円）	－	－	－	3,311,714
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	－	－	－	366,628
1株当たり当期純利益（円）	－	－	－	14.21
総　資　産（千円）	－	－	－	3,324,020
純　資　産（千円）	－	－	－	2,815,463
1株当たり純資産額（円）	－	－	－	109.14

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．当社では、第33期より連結計算書類を作成しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 30 期 (平成26年12月期)	第 31 期 (平成27年12月期)	第 32 期 (平成28年12月期)	第 33 期 (平成29年12月期) (当事業年度)
売　上　高（千円）	2,863,916	2,951,922	3,288,025	3,284,698
当期純利益（千円）	630,071	441,399	499,915	411,342
1株当たり当期純利益（円）	24.25	17.00	19.35	15.95
総　資　産（千円）	2,832,732	2,800,126	3,102,542	3,365,540
純　資　産（千円）	2,343,480	2,504,114	2,628,715	2,860,177
1株当たり純資産額（円）	90.20	97.09	101.92	110.87

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．平成27年４月１日付で普通株式１株につき３株の株式分割を行っております。これにより、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、当該株式分割の影響を加味し、遡及修正数値を記載しております。

（３）重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	5,000千円	53.8%	医療コンサルティング、医療システムコンサルティング

（注）当社は、平成29年２月14日付で、当社53.8%出資による連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立いたしました。

（４）対処すべき課題

当社グループは、以下の課題に取り組み、これを高い次元でクリアしていくことによって、経営理念である「価値ある技術創造で社会を豊かにする」を実現してまいりたいと考えております。

① 人材の確保について

ⅰ 製品力強化のための人材確保

当社グループは、業界内での当社グループの競争力の源泉は製品力であり、その製品力は、医療全般に関する深い知識と現場のニーズを把握する情報収集力、そしてこれらを早期に製品化していく高い開発力にあると認識しております。

現段階において、開発部門のスタッフが不足している状況ではありませんが、ユーザーがより安心して使用できるより使いやすい製品を、そしてユーザーの潜在的なニーズや問題点にいち早く対応する製品を開発していくために、新卒・中途採用を問わず、高いスキルと使命感を持った優秀な人材の確保に引き続き努めてまいります。

ⅱ コンサルティング力・営業力強化のための人材確保

当社グループは、従業員一人ひとりが高いコンサルティング力を備えるとともに、当社グループの経営理念を共有できる販売パートナーを多く確保し、彼らに高品質の製品を提供していくことで、全国各地のユーザーに当社製品を提供していきたいと考えております。

そのためには、医療・医療制度に関する深い知識とITに関する高いスキルを持ち合わせた人材が必要不可欠であるとの認識に立ち、今後の最重要課題の一つとして取り組んでまいります。

② 隣接領域への進出

ⅰ 診断支援システムの開発

これまで医療用ソフトウエアは、医療機器として常にハードウエアとの一体化が必要でしたが、薬事法の改正によりソフトウエアが単体で医療機器と認められました。これにより、多様な臨床アプリケーションの創出が期待されるとともに、より踏み込んだ領域で診断支援を行うソフトウエアの研究開発も期待される一方で、これまで以上に医療情報システムが、その真価を問われることになると予想されます。これはまさに、当社が長年に渡り蓄積し、向上させてきた開発技術やノウハウ、知識を基に開発してきた製品を、より厳しい審査を通してこれまで以上に安全で安心かつ最先端の製品とする好機であると認識しております。これを受けて、当社は“診断支援システム”のさらなる研究開発に鋭意取り組み、製品幅を拡大するとともに、新しいかたちで医療へ貢献してまいります。

ⅱ 病院経営効率化ソリューションの提供

当社製品はこれまで、診療効率を向上させることによりその結果として経営効率の向上をもたらせる製品群が主力でありましたが､今後は｢経営」そのものにもダイレクトに働きかける製品を提供することで、医療の「現場」と「経営」を密に連携させて大きな相乗効果を得られるよう、新たな製品の開発に取り組んでまいります。

（５）主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

当社グループは、システム開発事業及び医療コンサルティング事業を主たる業務としております。

（６）主要な営業所（平成29年12月31日現在）

① 当社

東　京　本　社	東京都港区
四　国　支　社	愛媛県松山市
大　阪　支　店	大阪市中央区
札　幌　支　店	札幌市北区
福　岡　支　店	福岡市中央区

② 子会社（イーグルマトリックスコンサルティング株式会社）

東　京　本　社	東京都港区

（注）当社は、平成29年２月14日付で、当社53.8%出資による連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立いたしました。

（７）使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
230名	－

（注）１．使用人数は就業員数であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は含まれておりません。

２．当連結会計年度より、平成29年２月14日付で設立した連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を含めた企業集団の使用人の状況を記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
218名	8名増	35.6歳	4.6年

（注）使用人数は就業員数であります。臨時雇用者（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員）は含まれておりません。

（８）主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

該当事項はありません。

（９）その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成30年１月26日付で、キヤノンメディカルシステムズ株式会社との業務提携に関する基本合意を締結いたしました。

また、平成30年２月８日付で、AOSデータ株式会社との資本業務提携契約を締結いたしました。

２．株式の状況（平成29年12月31日現在）

（１）発行可能株式総数　　78,336,000株

（２）発行済株式の総数　　26,138,400株（自己株式150,282株を含む）

（３）株主数　　6,819名

（４）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
相原　輝夫	7,467,600株	28.7%
相原　菜月	1,440,000株	5.5%
相原　未菜（親権者　相原 輝夫）	1,440,000株	5.5%
株式会社愛媛銀行	967,200株	3.7%
THE BANK OF NEW YORK 133524 常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部	538,900株	2.1%
THE BANK OF NEW YORK 133652 常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部	525,900株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	519,900株	2.0%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	309,000株	1.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	243,600株	0.9%
第一生命保険株式会社 常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社	212,700株	0.8%

（注）１．持株比率は、自己株式（150,282株）を控除して算出しております。

２．当社が平成27年10月29日開催の取締役会において、「株式給付信託（J-ESOP）」を導入することを決議したことに伴い、「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）」が平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に当社株式194,200株を取得しております。なお、平成29年12月31日現在において信託口が保有する当社株式191,600株は、上記の自己株式数には含まれておりません。

３．新株予約権等の状況

（１）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年12月31日現在）

発行決議日		平成21年７月10日
新株予約権の数		385個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 462,000株 （新株予約権１個につき 1,200株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 25,200円 （１株当たり 21円）
権利行使期間		平成22年８月１日から 平成30年７月29日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数： 385個 目的となる株式数： 462,000株 保有者数： 4名

（注）権利行使の条件は以下のとおりであります。

① 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

② 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。

③ その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

（２）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

（１）取締役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	相　原　　輝　夫	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社取締役
取　締　役	沖　野　　正　二	第１病院ソリューション部長
取　締　役	近　藤　　功　治	販売企画部長
取　締　役	藤　田　　篤	管理部長
取　締　役	長谷川　　裕　明	第２病院ソリューション部長
取　締　役	宮　川　　力	システム開発部長
取　締　役（常勤監査等委員）	山　内　　康　司	
取　締　役（監査等委員）	土　岐　　洋　次	株式会社TARGET代表取締役
取　締　役（監査等委員）	鎌　倉　　邦　光	有限会社栄取締役社長
取　締　役（監査等委員）	酒　井　　数　良	
取　締　役（監査等委員）	北　田　　隆	公認会計士北田隆事務所所長

（注）１．監査等委員である取締役鎌倉邦光氏、酒井数良氏及び北田隆氏は社外取締役であります。

２．監査等委員である取締役鎌倉邦光氏及び北田隆氏は、以下のとおり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

・鎌倉邦光氏は、高橋税理士事務所に勤務しており、財務及び会計に関する専門的な知識を有しております。

・北田隆氏は、公認会計士の資格を有しております。

３．情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、監査等委員である取締役山内康司氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．当社は、鎌倉邦光氏及び北田隆氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

５．当社は、監査等委員である取締役鎌倉邦光氏及び北田隆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支　給　人　数	支　　給　　額
取締役（監査等委員を除く）	6名	71,574千円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3名）	13,560千円 （4,680千円）
合　　計 （うち社外取締役）	11名 （3名）	85,134千円 （4,680千円）

（注）１．取締役（監査等委員を除く）の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成28年３月29日開催の第31回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成28年３月29日開催の第31回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

（３）社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区　　分	氏　　名	重要な兼職の状況
社外取締役（監査等委員）	鎌倉　邦光	有限会社栄取締役社長
社外取締役（監査等委員）	北田　隆	公認会計士北田隆事務所所長

（注）当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

②　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役（監査等委員）	鎌倉　邦光	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。 同氏は、財務及び会計に関する専門知識に基づき、適宜議案審議等に必要な意見を述べております。
社外取締役（監査等委員）	酒井　数良	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。 同氏は、豊富な経験及び幅広い見識に基づき、適宜議案審議等に必要な意見を述べております。
社外取締役（監査等委員）	北田　隆	当事業年度に開催された取締役会26回のうち26回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。 同氏は、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門知識に基づき、適宜議案審議等に必要な意見を述べております。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

（２）報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

（注）１．当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析、評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第１項の同意を行っております。

（３）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

１．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役及び使用人は、高い倫理感と良心をもって職務遂行にあたり、法令及び社内諸規程を遵守するとともに社会規範に沿った責任ある行動をとることを周知徹底いたしております。また、法令違反、社内諸規程上疑義のある行為等につきましては、その情報を直接提供することのできる内部通報制度を整備し、より実体のある統制制度の充実に努めております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社の取締役は、業務に係る株主総会議事録、取締役会議事録等の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存・管理しております。また、その他の取締役の職務執行に関する重要な情報・文書等に関しては文書管理規程に基づき適切に保存及び管理し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、各部門に付与された権限の範囲内において、また会社横断的なリスクについては管理部においてリスクを管理し、リスクの発生を未然に防止するべく必要な諸施策を講じ、調査・審議を行った上で、事業リスクの排除及び軽減を図っております。万が一会社全体に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする経営レベルのリスク対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を実施するべく体制を整備しております。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会の効率性及び適切性を確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めております。取締役会では、監視、監督及び業務執行をより適切に実施するために、代表取締役・業務執行取締役・執行役員に業務を執行させ、業務執行の決定を委任した事項については、社内諸規程に定める機関又は手続きにより必要な決定を行っております。なお、規程については、法令の改廃・職務執行の効率化に必要な場合は、原則取締役会にて適宜見直しを行っております。

（５）当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社子会社を「グループ会社管理規程」に基づき管理・運営しております。

当社子会社に対しては、当社の内部監査室による監査を義務づけております。

当社及び当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、当社の取締役会審議の前に、経営会議において多面的な検討を図る体制としております。

当社は、子会社の取締役等の職務の執行に係る当社への報告に関する体制として、重要な案件に関する事前協議等、定期及び随時に当社へ報告させるものとしており、経営上の重要な事項については、「グループ会社管理規程」に定める事項に基づき、子会社に対し事前に当社の取締役会へ付議させるよう義務づけております。

監査等委員は、監査等委員自ら又は監査等委員会を通じて当社子会社の監視・監査を効率的かつ適正に行えるよう会計監査人及び当社内部監査室との密接な連携等的確な体制を構築しております。

（６）監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

当社は、監査等委員会が職務を補助すべき使用人を置いた場合、監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性を確保するため、使用人の職務執行においては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びその他の使用人等の指揮命令に服さないこととするとともに、補助業務を行う使用人の人事異動、評価、懲戒は、監査等委員会の同意を要する等、独立性確保のための必要な措置を講じる体制を整備しております。また、監査等委員会の適正な職務の遂行を確保するため、監査等委員会の要望に応じて内部監査部門に補助業務を行わせ得る体制を整えております。

（7）取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行及び当社グループの重要事項の報告を行うものとしております。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社及び当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

当社子会社の取締役、監査役及び使用人等は、法令等の違反行為等、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。

また、財務報告に係る内部統制の状況や会計基準等についても、監査等委員会の説明の要望に応じて取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が適切に対応できる体制を整備しております。加えて、監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として人事上の不利な扱いを受けないようにいたしております。

（8）その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員会は、重要な会議への参加のほか、内部統制の実効性に関する監査や内部監査への立会い及び監査法人との意見交換や監査結果の聴取等を実施し、監査の充実を図っております。また、監査等委員が職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の請求をしたときは、監査等委員会の職務に必要でないと認められる場合を除き、当社がこれを負担しております。

（9）反社会的勢力排除に対する体制

当社及び当社グループは、反社会的勢力との取引や支援を含む一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当な要求に対しては屈せず、経営活動に対する妨害や誹謗中傷等の被害を受けた場合は、警察等関連機関と連携し、毅然とした対応を行います。また、反社会的勢力との取引等を予防ないし牽制すべく、暴力団排除条項をもって関係等を拒絶する旨定め、役員・使用人に対して定期的に教育を実施することにより周知徹底いたしております。

２．業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社は、上記の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。それらにより、必要に応じて、社内諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。また、常勤監査等委員は、監査の他、管理職者の面談や社内の重要な会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。内部監査室も内部監査の定期的な実施により、日々の業務が法令・定款、社内規程等に違反していないかを検証しております。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、急速に拡大を続けるシステム業界にあっては、革新的な製品力と高度なコンサルティング能力により市場での地位を確立していくことで、企業価値を最大化していきたいと考えております。その実現に向けて、必要な投資を継続していくための内部留保の維持拡大を図りつつ、当社の経営成績、財政状態及び事業計画の達成度等を総合的に判断し、配当を行っていく方針であります。

期末及び中間の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会において剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。なお、期末及び中間配当の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款に定めております。

平成29年12月期の期末配当につきましては、業績及び今後の事業展開等を勘案し、１株当たり5.00円とする配当案に決定いたしました。

今後、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保及び事業成長の基盤である販売目的のソフトウエア資産の充実のために有効活用し、長期的な視野において株主に利益を還元する体制の構築に努めていく所存であります。

連結貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,599,159**	**流動負債**	**413,786**
現金及び預金	1,430,023	買掛金	43,215
受取手形及び売掛金	1,038,656	未払金	141,162
商品	67,583	未払法人税等	96,439
仕掛品	972	その他	132,969
繰延税金資産	8,166	**固定負債**	**94,770**
その他	53,757	株式給付引当金	69,719
固定資産	**724,860**	その他	25,050
有形固定資産	**52,799**	**負債合計**	**508,557**
建物	29,833	**純資産の部**	
その他	22,965	**株主資本**	**2,815,463**
無形固定資産	**521,456**	**資本金**	**249,320**
ソフトウエア	377,104	**資本剰余金**	**219,320**
のれん	144,008	**利益剰余金**	**2,682,833**
その他	344	**自己株式**	**△336,009**
投資その他の資産	**150,605**	**純資産合計**	**2,815,463**
関係会社株式	1,650		
敷金	94,052		
繰延税金資産	53,352		
その他	1,550		
資産合計	**3,324,020**	**負債純資産合計**	**3,324,020**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		3,311,714
売上原価		1,417,508
売上総利益		1,894,205
販売費及び一般管理費		1,347,706
営業利益		546,498
営業外収益		
受取利息	29	
為替差益	258	
未払配当金除斥益	455	
助成金収入	330	
その他	390	1,463
営業外費用		
株式交付費	80	
創立費償却	261	341
経常利益		547,620
税金等調整前当期純利益		547,620
法人税、住民税及び事業税	196,115	
法人税等調整額	△10,723	185,392
当期純利益		362,228
非支配株主に帰属する当期純損失（△）		△4,400
親会社株主に帰属する当期純利益		366,628

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	249,307	219,307	2,498,115	△338,015	2,628,715	2,628,715
当期変動額						
新株の発行	12	12			25	25
剰余金の配当			△181,910		△181,910	△181,910
親会社株主に帰属する当期純利益			366,628		366,628	366,628
自己株式の処分				2,005	2,005	2,005
当期変動額合計	12	12	184,717	2,005	186,748	186,748
当期末残高	249,320	219,320	2,682,833	△336,009	2,815,463	2,815,463

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

（１）連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　イーグルマトリックスコンサルティング株式会社

（連結範囲の変更）

当連結会計年度において、連結子会社イーグルマトリックスコンサルティング株式会社を設立したため、連結の範囲に含めております。

②　非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社MoDeL

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

（２）持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称　株式会社MoDeL

（持分法を適用していない理由）

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

（３）連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

（４）会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品、仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～ 6年
工具、器具及び備品	2～15年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　　見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（３年以内）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④　重要な繰延資産の処理方法
イ．株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。
ロ．創立費　　支出時に全額費用として処理しております。

⑤　重要な引当金の計上基準
イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．株式給付引当金　　株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間　　発生年度以後５年間の均等償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類の作成のための重要な事項
消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　62,847千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（１）当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式　　26,138,400株

（２）剰余金の配当に関する事項
①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年３月28日定時株主総会	普通株式	129,934	5.00	平成28年12月31日	平成29年３月29日
平成29年８月９日取締役会	普通株式	51,976	2.00	平成29年６月30日	平成29年９月14日

（注）平成29年３月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金971千円が含まれております。
平成29年８月９日取締役会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金386千円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年３月28日定時株主総会	普通株式	129,940	利益剰余金	5.00	平成29年12月31日	平成30年３月29日

（注）平成30年３月28日定時株主総会の決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅロ）が保有する当社株式（自己株式）に対する配当金958千円が含まれております。

（３）当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

	第３回新株予約権 平成21年７月10日 取締役会決議分	第４回新株予約権 平成21年７月10日 取締役会決議分
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	462,000株	30,000株

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については、事業計画に基づき必要な資金を、その資金の性格に応じて最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引や投機的な取引は行わない方針であり、今後、リスク回避のためにデリバティブ取引を行う必要が生じた場合には、規程等の整備を行った上で実行する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、すべて１年以内の支払期日であります。また、買掛金等は、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について管理部門が取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、取引相手ごとに期日及び残高を管理し、担当部門と連携することで回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ．市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

固定金利による調達により金利の変動リスクを回避しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、管理部門が月次に資金繰状況を管理するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

（２）金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
①　現金及び預金	1,430,023	1,430,023	－
②　受取手形及び売掛金	1,038,656	1,038,656	－
③　敷金	94,052	94,334	282
資産計	2,562,731	2,563,014	282
①　買掛金	43,215	43,215	－
②　未払金	141,162	141,162	－
③　未払法人税等	96,439	96,439	－
負債計	280,816	280,816	－

（注）１．金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③敷金

敷金の時価については、回収時期を合理的に見積もった期間に応じたリスクフリーレートで、回収予定額を割引いた現在価値により算定しております。

負債

①買掛金、②未払金、③未払法人税等

これらは、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

関係会社株式（連結貸借対照表計上額1,650千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　109円14銭

（２）１株当たり当期純利益　14円21銭

１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式191,600株を含めております。

また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式の期中平均株式数193,238株を含めております。

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

７．その他の注記

（株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）に関する事項）

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　改正平成27年３月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、平成29年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は147,805千円、株式数は191,600株であります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

貸借対照表

（平成29年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**2,543,561**	**流動負債**	**410,592**
現金及び預金	1,380,118	買掛金	43,215
受取手形	96,617	リース債務	1,044
売掛金	939,063	未払金	141,081
商品	67,583	未払費用	48,601
仕掛品	972	未払法人税等	96,381
前払費用	15,725	未払消費税等	21,115
繰延税金資産	8,166	前受金	40,018
その他	35,315	預り金	19,134
固定資産	**821,979**	**固定負債**	**94,770**
有形固定資産	**47,569**	リース債務	783
建物	26,743	長期前受金	24,235
車両運搬具	549	株式給付引当金	69,719
工具、器具及び備品	18,536	その他	31
リース資産	1,740	**負債合計**	**505,363**
無形固定資産	**519,153**	**純資産の部**	
ソフトウエア	374,801	**株主資本**	**2,860,177**
のれん	144,008	**資本金**	**249,320**
その他	344	**資本剰余金**	**219,320**
投資その他の資産	**255,255**	資本準備金	219,320
関係会社株式	6,765	**利益剰余金**	**2,727,547**
関係会社社債	100,000	その他利益剰余金	2,727,547
敷金	93,633	繰越利益剰余金	2,727,547
長期前払費用	761	**自己株式**	**△336,009**
繰延税金資産	53,352	**純資産合計**	**2,860,177**
その他	742		
資産合計	**3,365,540**	**負債純資産合計**	**3,365,540**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,284,698
売上原価		1,392,455
売上総利益		1,892,242
販売費及び一般管理費		1,296,886
営業利益		595,356
営業外収益		
受取利息	28	
有価証券利息	15	
未払配当金除斥益	455	
助成金収入	330	
為替差益	181	
業務受託料	143	
保険配当金	12	
その他	233	1,399
営業外費用		
株式交付費	80	80
経常利益		596,676
税引前当期純利益		596,676
法人税、住民税及び事業税	196,057	
法人税等調整額	△10,723	185,333
当期純利益		411,342

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年１月１日から
平成29年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	249,307	219,307	219,307	2,498,115	2,498,115	△338,015	2,628,715	2,628,715
当期変動額								
新株の発行	12	12	12				25	25
剰余金の配当				△181,910	△181,910		△181,910	△181,910
当期純利益				411,342	411,342		411,342	411,342
自己株式の処分						2,005	2,005	2,005
当期変動額合計	12	12	12	229,431	229,431	2,005	231,462	231,462
当期末残高	249,320	219,320	219,320	2,727,547	2,727,547	△336,009	2,860,177	2,860,177

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（１）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

・子会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、仕掛品　　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（２）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～18年
車両運搬具	2～ 6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・市場販売目的のソフトウエア　　見込販売数量に基づく償却額と、販売可能見込期間（２年）に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）繰延資産の処理方法

株式交付費　　支出時に全額費用として処理しております。

（４）引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 株式給付引当金　　株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

（５）のれんの償却方法及び償却期間　　発生年度以後５年間の均等償却を行っております。

（６）その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　税抜方式によっております。

２．貸借対照表に関する注記

（１）有形固定資産の減価償却累計額　61,576千円

（２）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権　15千円

３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高　4,742千円

営業取引以外の取引高　15千円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　341,882株

（注）当事業年度末の自己株式の数には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式191,600株が含まれております。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払事業税	5,501千円
貯蔵品評価損	1,174千円
その他	2,211千円
繰延税金資産計（流動）	8,886千円
繰延税金負債（流動）	
前払労働保険料	△720千円
繰延税金負債計（流動）	△720千円
繰延税金資産の純額（流動）	8,166千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却費	32,350千円
株式給付引当金	21,264千円
その他	8,522千円
繰延税金資産計（固定）	62,137千円
繰延税金負債（固定）	
のれん償却	△8,784千円
繰延税金負債計（固定）	△8,784千円
繰延税金資産の純額（固定）	53,352千円

６．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金（千円）	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	イーグルマトリックスコンサルティング株式会社	東京都港区	5,000	医療コンサルティング、医療システムコンサルティング	（所有）53.8	社債の引受役員の兼任	社債の引受	100,000	関係会社社債	100,000
							社債利息の受取	15	未収収益	15

（注）１．取引金額には、消費税等は含まれておりません。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の条件と同様に、市場金利を勘案して決定しております。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　110円87銭

（２）１株当たり当期純利益　15円95銭

１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式191,600株を含めております。

また、１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する当社株式の期中平均株式数193,238株を含めております。

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

９．その他の注記

（株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）に関する事項）

当社は、平成27年10月29日開催の取締役会において、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、従業員に対して市場から購入した自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（Ｊ－ＥＳＯＰ）」を導入することを決議しております。

この導入に伴い、平成27年11月13日から平成27年11月26日の間に資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が当社株式194,200株を取得しております。

当該株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　改正平成27年３月26日）に準じて、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表上に計上する総額法を適用しております。

なお、平成29年12月31日現在において資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｅ口）が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、計上額は147,805千円、株式数は191,600株であります。

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成30年２月19日

株式会社ファインデックス
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　久　保　誉　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　千　原　徹　也	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ファインデックスの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファインデックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独　立　監　査　人　の　監　査　報　告　書

平成30年２月19日

株式会社ファインデックス
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　久　保　誉　一	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士　千　原　徹　也	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ファインデックスの平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、平成29年１月１日から平成29年12月31日までの第33期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年２月23日

株式会社ファインデックス　監査等委員会

常勤監査等委員	山内　康司	㊞
監査等委員	土岐　洋次	㊞
監査等委員	鎌倉　邦光	㊞
監査等委員	酒井　数良	㊞
監査等委員	北田　隆	㊞

（注）監査等委員鎌倉邦光、酒井数良及び北田隆は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案し行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、金５円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は129,940,590円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年３月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役６名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
1	あいばら　てるお 相原　輝夫 （昭和41年９月25日生）	平成２年４月　四国日本電気ソフトウェア株式会社入社 平成５年７月　株式会社パイオニア四国（現 当社）入社 平成６年２月　当社取締役 平成６年５月　当社代表取締役社長（現任） 平成29年２月　イーグルマトリックスコンサルティング株式会社取締役（現任） （重要な兼職の状況） イーグルマトリックスコンサルティング株式会社 取締役	7,467,600株
	【選任の理由】 平成６年から代表取締役社長として全体を牽引してきた実績と経営全般に対する豊富な経験とともに卓越した見識を有しております。また、技術的判断、経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
2	おきの　しょうじ 沖野　正二 （昭和43年10月29日生）	平成３年４月　キヤノン販売株式会社入社 平成４年４月　日本電気三栄株式会社入社 平成６年４月　NECメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成12年１月　日本GEマルケットメディカルシステムズ株式会社へ移籍 平成14年12月　当社入社 平成16年12月　当社取締役ソリューション営業部長 平成24年11月　当社取締役第１病院ソリューション部長（現任）	84,000株
	【選任の理由】 主に営業部門を経て、平成16年から取締役として、営業部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役第１病院ソリューション部長として、四国・北海道・九州３拠点の営業部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th colspan="2">略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3</td><td>近藤（こんどう） 功治（こうじ）
（昭和39年3月22日生）</td><td>昭和59年８月</td><td>株式会社サンチェリーデータシステム
入社</td><td rowspan="2">66,000株</td></tr>
<tr><td></td><td>平成17年４月
平成19年４月
平成20年７月
平成26年７月</td><td>当社入社
当社執行役員
当社取締役開発部長
当社取締役販売企画部長（現任）</td></tr>
<tr><td colspan="5">【選任の理由】
主に販売代理店支援部門及びシステム開発部門を経て、平成19年から執行役員として、販売代理店支援部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきました。平成20年から取締役として、販売代理店支援部門及びシステム開発部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役販売企画部長として、マーケティング・販売代理店支援・カスタマーサポート部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4</td><td>藤田（ふじた） 篤（あつし）
（昭和46年１月12日生）</td><td>平成６年４月
平成13年８月

平成16年８月
平成17年８月
平成17年12月</td><td>株式会社伊予銀行入社
株式会社いよぎん地域経済研究センター
出向
財団法人えひめ産業振興財団出向
当社入社
当社取締役管理部長（現任）</td><td>66,000株</td></tr>
<tr><td colspan="4">【選任の理由】
主に管理部門を経て、平成17年から取締役管理部長として、管理部門を統括してきた実績と経験、経営全般に対する豊富な知識を有しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
5	長谷川 裕明（はせがわ ひろあき） （昭和43年8月5日生）	平成５年４月　帝人株式会社入社 平成20年12月　株式会社ビー・エム・エル入社 平成21年７月　当社入社 平成22年４月　当社執行役員 平成22年12月　当社取締役 平成24年11月　当社取締役第２病院ソリューション部長（現任）	12,000株
	【選任の理由】 主に営業部門を経て、平成22年から取締役として、営業部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しております。現在は、取締役第２病院ソリューション部長として、東京・大阪２拠点の営業部門を統括しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
6	宮川 力（みやかわ りき） （昭和47年7月17日生）	平成10年４月　日本電気株式会社入社 平成21年８月　当社入社 平成24年６月　当社執行役員 平成26年７月　当社執行役員システム開発部長 平成28年３月　当社取締役システム開発部長（現任）	－
	【選任の理由】 主に営業部門及びシステム開発部門を経て、平成24年から執行役員として、システム開発部門を牽引し強いリーダーシップを発揮してきました。また、平成28年から取締役システム開発部長として、システム開発部門を統括してきた実績と経験、業界に関する豊富な知識を有しており、当社グループの事業拡大及び改革において更なる成長・発展に寄与することが期待できるため、取締役として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		

（注）各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役３名選任の件

監査等委員である取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

<table>
<tr><th>候補者番号</th><th>氏名
（生年月日）</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社の普通株式数</th></tr>
<tr><td rowspan="2">1</td><td>山内（やまうち） 康司（こうじ）
（昭和40年10月３日生）</td><td>平成７年２月　有限会社ホンダサービスセンター入社
平成20年５月　当社入社
平成20年７月　当社常勤監査役
平成28年３月　当社取締役[常勤監査等委員]（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任の理由】
これまで当社の常勤監査役、常勤監査等委員である取締役として豊富な監査経験を有するとともに、適切な助言、提言を行ってこられた実績を踏まえ、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献していただけると判断し、引き続き、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">2</td><td>北田（きただ） 隆（たかし）
（昭和31年２月24日生）</td><td>昭和60年３月　公認会計士登録
平成10年４月　監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）入所
平成11年７月　同監査法人社員（パートナー）
平成26年10月　公認会計士北田隆事務所所長（現任）
平成28年３月　当社社外取締役[監査等委員]（現任）
（重要な兼職の状況）
公認会計士北田隆事務所所長</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td colspan="3">【選任の理由】
直接会社経営に関与された経験はありませんが、公認会計士としての豊富な監査経験と財務及び会計に関する専門的な知見を有していること、また、これまで当社の監査等委員である社外取締役として適切な助言、提言を行ってこられた実績を踏まえ、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献していただけると判断し、引き続き、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。
なお、過去に当社の会計監査人である監査法人トーマツ（現　有限責任監査法人トーマツ）に所属しておりました。当社は、同監査法人との間で監査報酬等の支払いの取引関係がありますが、その金額は同監査法人の総収入に占める割合が0.1%未満と僅少であります。また、平成23年度まで同監査法人において当社の監査業務に携わっておりましたが、以後一切当社の監査業務には関わっていないことから、独立性は十分に確保されているものと判断しております。</td></tr>
</table>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
3	※ 池田（いけだ） 公英（きみひで） （昭和18年8月8日生）	昭和42年４月　株式会社愛媛銀行入社 平成６年６月　同社取締役営業統括部長 平成17年２月　同社専務取締役 平成18年10月　愛媛県人事委員会委員（現任） 平成23年４月　株式会社愛媛銀行副頭取 平成29年６月　同社非常勤顧問（現任） （重要な兼職の状況） 愛媛県人事委員会委員 株式会社愛媛銀行非常勤顧問	－
	【選任の理由】 金融機関における長年の業務経験による専門知識と経営者としての幅広い見識を有していることから、多角的な視点による適切な助言、提言を行っていただけるとともに、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献していただけると判断し、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．※印は、新任の候補者であります。
３．北田隆氏及び池田公英氏は、社外取締役候補者であります。
４．北田隆氏は、現在当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。
５．当社は、北田隆氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、池田公英氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
６．当社は、北田隆氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員として指定する予定であります。また、池田公英氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員として指定する予定であります。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式数
やまだ　あきら 山田　哲 （昭和38年11月４日生）	昭和62年４月　医療法人社団親和会杉並病院入社 平成３年６月　医療法人社団和風会梅園病院（現 医療法人社団和風会多摩リハビリテーション病院）入社 平成５年６月　北条病院入社 平成11年７月　ベストケア株式会社代表取締役 平成29年12月　株式会社ジェイ・トップ代表取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ジェイ・トップ代表取締役	－
【選任の理由】 医療機関における長年の業務経験による専門知識と介護事業の会社経営者としての幅広い見識を有していることから、多角的な視点による適切な助言、提言を行っていただけるとともに、当社グループのコーポレートガバナンスの一層の強化に貢献していただけると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．山田哲氏は、補欠の社外取締役候補者であります。

３．山田哲氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

以　上

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

（１）インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)ＮＴＴドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

（２）パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

（３）携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

（４）インターネットによる議決権行使は、平成30年３月27日（火曜日）の午後６時まで受付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

（１）議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

（２）株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

（３）株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

３．複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱いについて

（１）郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきますのでご了承ください。

（２）インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

４．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120（173）027（受付時間　9:00 ～ 21:00、通話料無料）

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区浜松町二丁目４番１号
世界貿易センタービル39階
TEL：03-3435-3803

地下鉄：大門駅（都営浅草線・都営大江戸線）Ｂ３出口直結
JR京浜東北線・山手線：浜松町駅と直結
モノレール：浜松町駅と直結

会場が前回と異なっております。ご注意ください。

